

令和 7 年第 6 回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和 7 年 6 月 1 6 日			
招集期日	令和 7 年 6 月 2 3 日			
開会の場所	総合会館 3 階 3 0 1 会議室			
開閉の日時	令和 7 年 6 月 2 3 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 6 月 2 3 日 午後 1 0 時 3 0 分まで			
議長	吉 澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理	稲 垣 孝 章		
	委 員	田 中 純 一		
	委 員	利根川 澄 子		
	委 員	寺 田 浩 之		
会議出席者	学 校 教 育 部 長	高荷和良	生 涯 学 習 部 長	田嶋靖洋
	こ ども 家 庭 部 長	神庭法子	学 校 教 育 部 次 長	澤田一彦
	生 涯 学 習 部 次 長	田島信子	こ ども 家 庭 部 次 長	加藤勝子
	教 育 総 務 課 長	須澤 理	学 校 教 育 課 長	長沢正博
	生 涯 学 習 課 長	上 敏文	保 育 課 長	阿部康裕
	こ ども 支 援 課 長	大石和夫	市 立 図 書 館 長	荻野 裕
	学校給食センター所長	竹間信行	きらめき市民大学局長	小林玲人
	埋蔵文化財センター所長	左納 徹	教育総務課副課長	石川太郎
	教育総務課主事補	根津英怜		
書記	教育総務課 根津英怜			

日程第1 開会

教育長 ただ今から、令和7年第6回東松山市教育委員会会議を開会します。なお、本日は傍聴の申入れがございます。教育委員会会議規則第14条により「教育長の許可を得て傍聴することができる」ということになっておりますが、本日は、議案第21号から第22号までが人事に関する案件でございますので、これらの案件は非公開とし、それ以外の部分を公開することで許可したいと思いますよろしくお願いします。

委員 【異議なしとの声あり】

教育長 それではそのように傍聴を許可します。

教育長 本日の会議は、議案第21号から第22号までが人事に関する案件であるため非公開とします。それ以外については傍聴を許可することとしますので、傍聴人は、傍聴人規則に従って傍聴されるようお願いします。

日程第2 会議録の承認

教育長 (令和7年第5回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 これより議事に入ります。ここからは、人事に関する案件となりますので、傍聴人は一時退室をお願いします。暫時休憩します。

【以下、非公開部分】

【以上、非公開部分】

教育長 次に、議案第23号「東松山市教育振興基本計画審議会への諮問について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務副課長 (議案第23号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

利根川委員 2点お伺いいたします。1点目、5ページ(4)と(5)ですが、(5)の方は教育委員の出席が延べ47人というのは分かりますが、(4)の教育委員会の学校訪問の延べ人数は、実数ではないでしょうか。

教育総務副課長 修正させていただきます。

利根川委員 2点目は、13ページ「⑧運動部活動の充実」の「休日における部活動指導員の配置できるよう準備」の箇所で、「が」が抜けています。加えて「結果の分析」のところで、上から3行目「学校での体育的活動や日常的な運動習慣を見直しをしたことが考えられる」の箇所、何か文章が足りないように感じます。

教育長 修正は事務局で行います。

稲垣職務代理 前回、具体的な方策を入れていただきたいと申し上げましたが、それに対して誠意を持って取り組まれていると感じました。

田中委員 指摘が1点、質問が1点です。17ページの結果の分析のところで、中位層や低位層に対する手立てに対し、今後の方向性の部分が「個別最適な学びと協働的な学びができる体制を整えていく」と修正されました。この部分が中位層・低位層に対し、どうつながっているのかがよく分かりません。

もう1点は、前回指摘した77ページ一番下「すにいかあプラン」ですが、8ページ「すにいかあ職員」で「すにいかあ」に下線があるので、「プラン」は表示しない方がよいと思いました。

学校教育委課長 埼玉県学力学習状況調査の分析を踏まえ、低・中位層への手立てを考え個別最適な学びと協働的な学びができるよう教員の指導力向上を図ってまいります。

教育総務課長 ご指摘のとおり「すにいかあ」とします。

利根川委員 20ページの小中一貫校のところで、桜山小と白山中の小中一貫特認校の特色として、英語学習や乗り入れ授業について伺っております。英語学習については桜山小や白山中だけでなく、他の地域でも行われています。①の「小中一貫校教育特認校制度の実施」の箇所に、特色ある文言を入れていただきたい。

学校教育課長 具体的な文言を考えます。

教育長 ご指摘いただいた点は、再度事務局で検討のうえ修正します。

教育長 ほかにないようですので、質疑を終了します。議案第23号については、ご指摘いただいた点に修正を加えて可決することに異議ございませんか。

委員 [異議なしのと声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第23号は修正を加えて可決することとします。

教育長 次に、報告第15号「令和7年6月定例市議会一般質問（教育関係）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 （報告第15号について説明）

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

稲垣職務代理 3点あります。1点目、11ページのオンライン相談について、先行事例の研究の見通しがあれば教えてください。

2点目は、38ページの体操着などの無償化について、市長が教育委員会の考えを支持しており、連携がとれていて素晴らしいと思います。

3点目、47ページからの松山第一小学校の樹木伐採に関して、あまり良いやりとりには思えませんでした。51ページで北九州市の事例を出されていて、謝罪の予定はありませんとなっていますが、これを読む限りでは不親切な言い方のように感じます。

学校教育課長 1点目のオンライン教育相談について、越谷市が開始しており、ハード面で実現可能か総合教育センターと検討し、保護者や子供のニーズを踏まえて進めていくことを考えています。ただ、具体的にいつから開始するかは答えできない状況です。

稲垣職務代理 ニーズはあるので、今後どう進めていくか検討いただきたい。

学校教育部長 3点目のご指摘について、51ページのけやきの伐採における北九州市の事例を挙げた質問は、事前に通告をいただいた質問ではありませんでした。そのため、事前の通告と齟齬がないような形で答弁しました。けやきを伐採したことに対して、学校の安全や保護者の意見を踏まえた答弁としております。

田中委員 3点あります。1点目は、総合教育センターや校内教育支援センターでの活動は、教育委員会の目的である社会的自立に直結する素晴らしいものだと思います。その中で、カウンセラーの勤務日数が足りないという意見がありました。またエアコンなどが非常に古くなっており、電気代などを考慮すると新しいものに変える必要があると思います。

2点目は、学校関係者から、タブレット端末を最大限に使いこなせていない、アプリの導入費用など、端末についての情報がほしいという意見がありました。こうした教職員から意見を聞く仕組みはあるのでしょうか。

3点目は、30ページのtetoruについて、校長会にて親御さんも含めて外国籍の方が多く、多言語化の機能が欲しいという意見がありました。校長会での意見について、フィードバックはされているのでしょうか。

学校教育課長 1点目については、こちらで検討させていただきます。

2点目の学習端末のアプリケーションですが、必要なソフトなどがある場合には、教育委員会へお話をいただいています。こちらで最終的に検討して導入を判断しております。

3点目については、校長会からの要望は、検討した上で必ず回答をさせていただきます。

教育長 予算も検討しつつ、総合教育センターのアウトリーチ機能の強化についても、人材確保が必要であると思います。

寺田委員 2点あります。1点目は、市民体育館の雨漏りについて、早急に対応が必要だと思います。

2点目は、将軍塚古墳の管理について、戦没者の遺族会で冬と夏に1回ずつ掃除をしており、冬には区長会、シニアクラブ及び松高OBなどと一緒に取り組んでいます。また、慰霊碑へ上がる階段の手すりを有志で購入しましたが、掘って設置することができないため、浮かせた状態で設置を行いました。

生涯学習部長 市民体育館につきましては、毎年予算要求はしていますが、予算がつかないという状況です。予算がつき次第、雨漏りの修繕をしたいと考えております。将軍塚古墳については、他市町村ではどのようなことをしているのか研究しながら取り組んでまいります。

利根川委員 2点あります。1点目は、6ページのヘルメットについて、保護者からはヘルメットの支給がないと問合せがあったとあります。この背

景は何があったのでしょうか。ヘルメットの支給希望数が「0」ということはあり得るのでしょうか。

2点目は、春の学校訪問の際、ステップアップルームの支援員の先生がまだ決まっていない学校がありましたが、今の状況はどうでしょうか。

学校教育課長 1点目のヘルメットについて、各自で用意しているという理由で、ヘルメットの要望がありませんでした。3月になって保護者の方からご指摘をいただき対応しました。

利根川委員 ヘルメットは、新1年生の自転車通学の方全員に支給するわけではないのでしょうか。

学校教育課長 数年ほど前から、ヘルメットについては自分で持っているものを使用しても構わないということで案内をしております。今後も希望を取りつつ、支給を行います。2点目のステップアップルームの支援員について、4月当初で全校に配置を行いました。現在、桜山小学校の職員が自己都合による退職のため、1名欠員となっております。

教育長 ほかにないようですので、質疑を終了いたします。

日程第4 教育長報告

教育長 次に教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告します。

◎主な行事日程について説明

学校教育部長 特にございません。

生涯学習部長 (ヌートバー選手のマンホール除幕式について説明)

こども家庭部長 特にございません。

教育長 報告は終わりました。ただ今の件について、何かございますか。

教育長 そのほかに、委員の皆様からは何かございますか。

稲垣職務代理 3点ほど申し上げます。1点目は、各学校の通知表の所見の有無について教えていただきたい。2点目は、夏季休業に入るにあたって、サービスを校長に明確に示していただき、職員が理由なく休むことのないようにしていただきたい。3点目は、現在40分授業が試験的に進められていますが、この分野の研究の現状はどうなっているかについて質問します。

学校教育課長 1点目の通知表所見の有無については、今のところ把握しておりません。

稲垣職務代理 所見を書かないことが働き方改革、と話す校長がいましたが、子供や保護者を主体にすれば、教員の仕事を減らせばよいということではないと思います。

学校教育課長 2点目のサービスの明確化は必ず校長にも指導を行います。3点目の40分授業について、現状実施はありません。今後、40分授業が可能かどうかというところも含めて検討していきます。

教育長 40分授業について、先行的に取り組む学校があってもよいと思います。

教育長 ほかにないようですので、以上で教育長報告を終了します。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録の署名人の選任についてですが、本日の会議録の署名については、田中委員にお願いします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年 7月18日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 田 中 純 一

書 記 根 津 英 怜